

令和3年第3回定例会議案審査特別委員会会議録

令和3年9月9日 午後 1時30分 開 議

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	櫻井健一
委員	矢口龍人
委員	鈴木良道
委員	中根光男
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	古橋智樹
委員	田谷文子
委員	川村成二
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	宮嶋謙生
委員	久松公博
委員	小倉

欠席委員

なし

出席説明者

市長	坪井透
副市長	横瀬典生
市長公室長	木村俊夫
総務部長	大久保昌明
市民部長	山内美則
保健福祉部長	君山悟
産業経済部長	大久保定夫
都市建設部長	鈴木芳明
教育部長	田崎守一
参事	仲戸禎雄
政策経営課長	槌田浩幸
総務課長	豊崎伴一
検査管財課長	加藤洋一

市民協働課長	中 泉 栄 一
社会福祉課長	金 子 俊 文
介護長寿課長	幕 内 浩 之
子ども家庭課長	齋 藤 隆 男
健康づくり増進課長	川原場 宗 徳
農林水産課長	元 木 義 和
観光課長	貝 塚 裕 行
上下水道課長	島 田 勝 男
スポーツ振興課長	齋 藤 裕 之
企 画 監	羽 成 英 明
企 画 監	宮 本 明

出席書記名

政策経営課	川原場 智
学校教育課	櫻井海人
議会事務局	柏崎博子
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和3年9月9日（木曜日）午後 1時30分 開 議

1. 市長挨拶

2. 議案等の審査

- (1) 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて〈令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）〉
- (2) 議案第44号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第45号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）
- (4) 議案第46号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第54号 ごみ焼却施設等解体工事請負契約の締結について

開 議 午後 1時30分

○櫻井繁行委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから令和3年第3回定例会議案審査特別委員会を開きます。

それでは、書記を追加して指名します。政策経営課、川原場智君、学校教育課、櫻井海人君。

以上2名を追加して指名いたします。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

なお、議案審査関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でご覧になれますので、ご活用くださいようお願い申し上げます。

それでは、審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

委員の皆様方には、大変ご苦勞さまでございます。

第3回定例会議案審査特別委員会を開会いただきまして、誠にありがとうございます。

昨日、本会議から付託されました案件につきまして、慎重にご審査をいただきまして、可決を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

ここで、執行部に申し上げます。

議案審査の順序につきましては、審査予定表に基づき審査することといたします。

議案集及び議案概要書等は、説明ページ番号を言ってから説明をされますようお願い申し上げます。

また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、説明は、単に数字を言うだけではなく、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願いいたします。

初めに、承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はございませんか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

承認第7号 専決処分事項の承認を求めることにつきましては、令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）の専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、社会福祉課課長の金子よりの説明とさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○社会福祉課長（金子俊文君）

それでは、タブレット端末の議案概要集2ページをお願いいたします。

承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や、失業により生活に困窮する世帯に対しまして、これまでは社会福祉協議会が実施主体である緊急小口貸付等の特例貸付で支援を行ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、貸付が終了し、利用できなくなっている世帯が多く存在するところでございます。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、新たに今回、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものでございます。

支給に当たりまして、早急な予算措置をするため、令和3年度一般会計補正予算（第5号）により補正を行ったものでございます。専決処分日につきましては、令和3年6月25日でございます。

次のページ、3ページをお願いいたします。

補正額は、6080万8000円でございます。支給の対象世帯が社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付を利用した方に限りますので、社会福祉協議会からの情報によりまして、総合支援資金特例貸付者40世帯と、今後再貸付けの可能性のある方、最大200世帯分を計上したものでございます。内訳につきましては、単身世帯が78世帯、2人世帯が36世帯、3人以上の世帯が126世帯を見込んでおります。財源につきましては、国からの新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

社会福祉協議会の小口資金を利用した方に限定しているということで、社会福祉協議会からの情報に基づいて、240世帯ということになったんですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

おっしゃるように、社会福祉協議会の情報で240世帯を見込んでございます。

○佐藤文雄委員

国のほうは、限定的な小口資金になっているんですか。生活保護困窮自立支援ということになると、もっとほかに、就労ができなくなったとかで、社会福祉協議会に届出を出していない人なんかは対象にならないんですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

今回の支援金につきましては、社会福祉協議会で緊急小口貸付け、そのほか総合支援特例貸付けとい

うものがございまして、何回かそちらの延長がございまして、再延長を終えた方を対象にしております。今生活に困窮しているという方がいれば、また新たに社会福祉協議会の貸付けを利用していただくというような形になっております。

○佐藤文雄委員

首を切られて困っているということについては情報が取れないと。逆に社会福祉協議会のほうに小口資金なり、今言った資金を活用してほしいということが前提だというふうに理解してよろしいですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

はい、そのようなことになります。

今回の支援金につきましても、3カ月期間がございまして。その中で条件といたしまして、月に2回ハローワークとの相談、あとは社会福祉協議会のほうと相談して、一日も早く就労できるような形で進めているところでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第44号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

都市建設部から、特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（鈴木芳明君）

議案第44号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきまして、上下水道課、島田課長よりご説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○上下水道課長（島田勝男君）

本件は、水道法の一部改正に伴い、主に宅地内などの水道工事を実施する指定給水装置工事事業者の指定について、5年ごとの更新制が導入されたため、指定の更新について条例に明記し制定するものでございます。この条例は、公布の日から施行いたします。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

給水装置工事事業者の指定ということですが、かすみがうら市では何社の指定業者があるんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

7月末日現在ですけれども、給水装置工事事業者で指定しているのは247社あります。

○佐藤文雄委員

その247社全部が指定更新になると理解してよろしいですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

おっしゃるとおり、全社が更新の対象になります。

○櫻井繁行委員長

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第45号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

本案につきましては、本日審査予定の保健福祉部健康づくり増進課の質疑が終わった後に、討論並びに採決をいたします。

それでは、市長公室から特に補足説明等はございませんか。

○市長公室長（木村俊夫君）

それでは、議案第45号に関しまして、市長公室に関する部分を、政策経営課、槌田課長よりご説明申し上げますのでよろしく申し上げます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、説明をさせていただきます。

ご覧いただいておりますタブレット端末の1番でございます。

企画調整事業につきまして、スマートインターチェンジ実施計画策定業務委託といたしまして568万円を補正いたすものでございます。なお、スマートインターチェンジにつきましては、8月6日に国土交通省より準備段階調査の採択を受けてございます。その採択を受けたということをもちまして、支援業務につきましての補正予算ということになってございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

度々、オリエンタルコンサルタンツの問題で一般質問もしていますけれども、568万円で、オリエンタルコンサルタンツと随意契約という予定になっているんですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現在、スマートインターチェンジの業務委託を結んでございますので、そちらに対しまして、準備段階調査に入った場合の部分を追加する変更契約をする予定で考えております。

○佐藤文雄委員

つまり、随意契約ということですね。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

契約の方式を随意契約に含めるかどうか、ちょっと私も専門ではないので分かりませんが、現在業務委託契約をしているものの変更をしていくというような形になってございます。入札に付するという事ではございません。

○佐藤文雄委員

変更契約。当初予算でスマートインターチェンジ実施計画策定業務委託の予算が1019万7000円でした。これを準備段階の支援業務委託に変更しておりますよね。それで予定価格が810万円になっております。またこれも1者入札で、オリエンタルコンサルタンツが769万円で94.9%で落札していますよね。この準備段階調査支援業務委託とスマートインターチェンジ実施計画策定業務委託の違いは何でしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

現在、契約しておりますスマートインターチェンジの実実施計画につきましては、1年間の国土交通省、ネクスコ、関係機関との調整、あるいは指示を受けた中での業務の変更をいたすものでございます。

今回、新たに、その通常の変更修正に加えまして、準備段階調査と申します1段階上のランクに入る採択を受けました。そちらにつきまして、準備会でありますとか、準備会での国土交通省との打合せ等で、さらに精度・熟度が高くなった上での指摘がございますので、そちらへ対応するような経費になっているものでございます。

○佐藤文雄委員

当初のスマートインターチェンジ実施計画策定業務委託が1019万7000円だと。今回は準備段階の調査の設計業務委託に変更したと。この違いは何ですかと言いました。予定価格が810万円でしょう。この予定価格も含めてどういうふうに違っているんですかという質問です。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時49分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時51分]

○政策経営課長（槌田浩幸君）

大変失礼いたしました。今回の準備段階調査に伴いまして、増えている項目といたしましては、スマートインターチェンジの予備修正設計、さらにはアクセス道路の修正設計が加わるものでございます。

一般競争入札のときの810万円の予定価格につきましては、一般競争入札に付した後に契約額として、落札額が税抜きで769万円というような形になってございます。こちらの落札率が94.94%となっておりますので、今後変更の見積りをいただきました後に、この落札率に応じて金額が決まっていくものと考えているところであります。

○佐藤文雄委員

当初予算が実施計画策定業務委託だったんです。それを準備段階調査支援業務委託に変更しているんです。名前が違っているでしょう。予算の名前と今回の準備段階調査支援業務委託と。今は何かプラスがどうのこうのと言ったけど、それは追加のことについて言ったんじゃないですか。ちょっと整理をしてもらえばいいと思います。

今回の追加の568万円は、8月頃にスマートインターチェンジが調査の対象になったということを受けて追加で補正に回したんじゃないですか。その整理をしていただきたいと思って聞いたんです。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

大変申し訳ありません。今回の補正予算につきましては、スマートインターチェンジの準備段階調査に係る部分を補正させていただいている内容でございます。当初予算に計上させていただいたものは、1年間、令和3年度に実施いたします実施設計業務についての予算を計上させていただいた内容となっているものでございます。

○佐藤文雄委員

これ以上はいいです。オリエンタルコンサルタンツですが、ずっと1者でしたよね。この合計金額は幾らになりますか。後でいいです。オリエンタルコンサルタンツに、この追加も含めて、合計金額が幾らになったのか。3,700万円程度になると思いますけれども、後で調べて報告してください。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、計算いたしまして提出いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、会期中に関係資料をサイボウズガルーンでも構いませんので、よろしく願いいたします。そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは続いて、総務部から特に補足説明等はございませんか。

○総務部長（大久保昌明君）

議案第45号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務部総務課の所管いたします部分につきまして、豊崎課長からご説明いたします。よろしく願いします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務課長（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明をいたします。

議案集32ページになります。

一番下の段の8款土木費、土木総務費の職員等人件費を284万1000円減額し、同じページの一番上の段、6款農林水産費、農業総務費の職員等人件費368万5000円を増額するものでございます。

これは、本年4月の機構改革による人件費の調整を行うことが主な理由となります。都市産業部が産業経済部となったことから、昨年度まで土木総務費において計上していた部長分の人件費を今年度は農業総務費から支出していることが主な理由でございまして、加えて、職員構成の変化により12月の期末勤勉手当に過不足が生じるため、その調整を行うものです。また、新たに住居手当の支給対象となった職員がいるため、その不足分を併せて補正させていただくものです。

なお、本年4月の人事異動や先月8月の人事院勧告を踏まえた人件費の全体的な補正につきましては、次回以降、提案させていただく予定でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

それでは続いて、産業経済部から特に補足説明等はございませんか。

○産業経済部長（大久保定夫君）

農林水産課、元木課長から説明いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○農林水産課長（元木義和君）

議案集30ページをお開きください。

まず、歳入につきましては、16款2項4目農林水産業費県補助金としての210万円ですが、説明欄の県単土地改良事業補助金が150万円で、こちらが事業費の37.5%分の補助となります。次に、鳥獣被害防止促進補助金として60万円ですが、こちらにつきましては、事業費の3分の1の県分の補助となります。

続いて、21款5項7目雑入として75万円ですが、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金返還金として補正予算を計上させていただきました。

続いて、歳出につきましては、議案集32ページをお開きください。

上から6款1項2目農業総務費、説明欄の02農村公園維持管理事業としての52万8000円ですが、前年度、宍倉農村公園内の樹木伐採工事を行った中で、建築物の基礎が地中に残存していることを発見しましたが、年度末の工事であったため当初予算に計上できず、今回見積りを徴し予算計上したものです。

続いて、3目、説明欄の08有害鳥獣対策事業（政策）としての60万円ですが、鳥獣被害防止施設整備支援事業補助金が不足するため計上し、その次に、説明欄09の農業振興事業費としての75万円ですが、農業次世代人材投資資金の受給者の1名の方が平成29年度支給分について重複交付を受けていたため、歳入で説明した雑入の返還金を県補助金返還金として支出するため計上したものです。

次に、10農業振興事業（政策）としての100万円ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の農水産業事業者等を支援するため、新商品や新技術開発に対する補助要綱を設け、補助金を支出するため予算計上するものです。

続いて、6目、説明欄の03米政策推進事業（政策）としての1107万9000円ですが、今年産の米価格が大幅に下落するとの予想から、飼料用米へ転換する方が多く、10アール当たり1万5000円の市単独助成金が大幅に不足することにより予算計上するものです。

続いて、8目、説明欄の10県単土地改良事業としての400万円です。戸崎地区において市道を横断しているコルゲート管の腐食により道路が沈下し一部陥没しているため、現在通行止めになっている状況です。緊急のため県単土地改良事業として県へ追加要望し、排水路修繕工事を行いたく予算計上するものです。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

有害鳥獣対策で、県から3分の1の60万円をもらうということですが、こちらのほうで足りなかったと。追加したいということで県に申し入れると。県がその3分の1を補助してくれるという中身ですか。こちらのほうで鳥獣対策の費用が足りないという認識で追加補正をしたというふうに理解してよろしいですか。合計で幾らになるか分かりますか。

○農林水産課長（元木義和君）

補助につきましては、県のほうに要望して、県のほうも予算があるということで、内諾は得ているような状況です。

今年度当初予算は180万円を予定しておりまして、そちらのほうは8月の段階で90%程度支出していきまして、実際に払っていない要望分が別に来ていますので、今回補正をお願いしたような形です。こちらについては、事業費の3分の1が県の持ち分、3分の1が市の持ち分、3分の1が個人の持ち分で、上限は6万円ということになっております。

○設楽健夫委員

今、説明があった農業振興事業（政策）の18農水産物活用新商品・新技術開発補助金について、説明してもらえますか。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の農水産事業者等を支援するため、新たに新商品の開発や拡大を図ることを目的に、新商品を作成したり新技術開発等にチャレンジする市内の事業者に対して経費を補助するようなことで、こちらも新型コロナウイルス関係の交付金を使う予定で計画させていただいております。

○設楽健夫委員

具体的なものを教えていただきたい。

○農林水産課長（元木義和君）

1件分の予算、100万円までがマックスとなっておりますが、それはまだうちのほうで広報しておりません。ただ、市内の農林水産業の方から、新型コロナウイルスの影響で商品が売れないので新商品を開発したい旨と、そういったことに対して補助みたいなものはないのかという話が当初ありました。

そういった中で検討して、財政のほうに新型コロナウイルス関係の交付金を使って新たな新商品をつくるか、そういったことに対して補助が出せるんじゃないかということで補助金交付要綱をつくって、今回補正をお願いしているわけですが、具体的には、例えば新たな加工品や、今までにないような加工品をつくるということに対して、研究や開発にかかった費用とか、そういった部分を補助して商品売り出せばいいのではないかというふうに考えております。

○佐藤文雄委員

100万円という見積りはどこで見積りしたんですか。これは後で県から新型コロナウイルス対策なり補助金で交付される可能性があると言いましたよね。大体3分の1とか2分の1とかというのは分かりますか。まず、100万円の見積りはどういう見積りだったのか、お伺いします。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらにつきましては、全国のいろんな市で補助しているようなことを調べますと、大体100万円程度の補助ということで、事業費5分の4の補助となっておりますので、125万円がマックスでかかれば100万円の補助という形で5分の4の補助で考えております。

国のほうの交付金につきましては、政策経営課のほうにお願いしてやっていますので、全額受けれるかどうかは分からないですけれども、交付金事業として含めていただけるというような話でした。

○佐藤文雄委員

全国的な例があるということなんですね。それで全国の例を調べると100万円程度が妥当だろうということで計上したというふうにおっしゃったと思うんですが、水産業のほうから言われたみたいですが、全国の例の一つを教えてくださいませんか。分かりやすく。

○農林水産課長（元木義和君）

手持ちの資料として、実際に商品がこういうものだというのは持っていないんですが、要綱については全国を調べて、こういった新商品開発で、新型コロナウイルス関係で交付金の対象となっている事業として何市町村か見させていただきまして、うちのほうでも要綱をつくって、市のほうで今回補正をお願いするという形です。

○宮嶋 謙委員

これは公募する形になるのでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらにつきましては、公募ということで、ホームページや広報誌を活用することで考えております。

○設楽健夫委員

03米政策推進事業（政策）のところで、飼料米10アール当たりの資金が足りなくなったという話がありましたけれども、今の飼料米以外の米の価格で、農協の買取り価格が今年は1俵1万200円から始まっています。1週間単位で価格の検討会を開いていくという話を農協の方からも伺いましたけれども、飼料米以外に対する補助とか、そういう声は上がっていませんか。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらのチラシは茨城県の農業再生協議会、JAグループ茨城から、各生産者、転作関係の申請をしている方に直接送られているものですが、普通の米価が今年度は下がるので、飼料用米としていろいろな加算をいただいたほうが普通にお米を売るより高くなるんじゃないかということでこういうチラシが配られたものですから、かなり飼料用米の申し込みが増えたということになっております。

そのほか、今までも麦とか大豆とか、それから特別栽培米のふくまるを作ったりとか、そういったことに対しては市の補助はしています。ただ、米価が安いのは安いんですが、それについて価格の上乗せということはどこの市町村でもやっておりませんので、違うものを作付したりとか、そういったことに対しての転作の補助金としてうちのほうは考えております。

○設楽健夫委員

ということは、米価がここまで下がってきていますから、飼料米についても予約米という形で進めてきていると思いますけれども、その追加とか上積みということが可能だというふうに理解してよろし

いですか。

○農林水産課長（元木義和君）

基本的には、このチラシのほうでは7月末までの申し込みだったものですから、その申し込み状況が前年に比べると飼料用米が倍程度になったということで、今回予算のほうが足りなくなって補正予算をお願いしていますので、それは農協と飼料用米を出す場合は3年間飼料用米を出すという契約をすることか、そのほかの要項もありますので、ちょっと今からの申し込みは難しいというふうに考えております。

○櫻井繁行委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○観光課長（貝塚裕行君）

それでは、議案集32ページをお願いいたします。

下のほうになりますが、11交流センター管理運営事業（政策）でございます。

こちらですが、アクティビティ拠点倉庫整備工事といたしまして1129万7000円を計上させていただきたいということで提案させていただくものです。交流センターにつきましては、サイクリング拠点施設としての認知度も向上いたしまして、レンタサイクル事業も年々増加している状況でございます。また、地産地消レストランやマルシェ事業を展開しておりますが、特にマルシェ事業につきましては、取り扱いの商品数、それからオリジナル商品の販売など、年々商品が充実しているところでございます。

このような状況から、現在取扱商品の充実による商品ストック、それからイベント等で使用する焼き栗機や焼き芋の機械、そういった備品の増加、そういったことがございまして、交流センター内の現在置いている倉庫が手狭な状況となっております。

また、1階のフロアのスペースにレンタサイクルを置いているわけですが、休日など多くのレンタサイクル利用者がある場合には、全てのレンタサイクルを1階のスペースに置けないということから、現在別の場所に保管をしているということで、休日で多くの申し込みがあったときには、その自転車を別の場所から移動させるというような業務が発生しまして、お客様にお待ちいただくということもありますので、大変ご不便をおかけするなどの課題も発生している状況でございます。

今後、アウトドアレジャーのニーズがますます高まるということが予想される中、歩崎地域において水辺のアクティビティを含めまして、アウトドアの取組を積極的に推進したいというふうに考えているところでもございます。既存の自転車やアウトドア用品の保管に加えまして、今後アクティビティ事業に必要な備品等を管理するために、アクティビティ拠点倉庫を建築するものでございます。

整備の内容でございますが、倉庫としまして、鉄骨造の倉庫が56.2平方メートル、それから自転車のメンテナンス、アウトドアレジャー用品のメンテナンス、清掃・点検を行うための倉庫に隣接したスペースに確保します鉄骨造のガレージが21.78平方メートル、それと正面入口の西側に花壇というか土の部分がございますけれども、こちらもアスファルト舗装をして水道を設置して、メンテナンススペースで清掃・点検等を行えるようにするものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、観光課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

このアクティビティ拠点倉庫整備、図面は出ていないのですか。図面を出していただけますか。

○観光課長（貝塚裕行君）

図面のほうはできておりますので、後で提示させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

それも後刻、各委員のサイボウズガールのほうに提出ということで、よろしくをお願いいたします。
佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤文雄委員

はい。

○櫻井繁行委員長

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

それでは続いて、市民部から特に補足説明等はございませんか。

○市民部長（山内美則君）

続きまして、議案第45号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、市民部市民協働課所管分につきまして、中泉課長からご説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

議案集32ページをお開きください。

7款1項2目06消費者支援事業のところ、減額4件、増額1件、差し引きまして110万7000円の減額補正をさせていただきます。これは消費生活センターの消費生活相談員の雇用形態の変更によるものでございます。令和2年度会計年度任用職員として2人の相談員を雇用し、ローテーションで月曜から水曜が1人勤務、木曜、金曜が2人勤務という体制でございましたが、相談員の家族の病気などの理由によりまして、当日になっての急な休暇取得が続き、1人勤務日の日にセンターを急遽休業としたケースが何度かございました。

これらの反省を踏まえ、令和3年度は相談員の急な休暇取得にも対応できるよう、継続の相談員2人に加え、もう1人を新たに雇用し、相談員3人のローテーションによる毎日2人体制とすべく予算措置をし、相談員の募集、声かけなどをしましたけれども、相談員自体が全体的に不足していることもあり、新しい相談員を雇用できておりません。さらに、継続の相談員2人のうちの1人が、一身上の都合により6月に退職し、現在は1人の相談員の勤務となっております。その相談員が年休など取得の場合は、現在は、センターを休業としている状況でございます。関係部署とも協議し、10月から水戸市にございますNPO法人消費者サポートいばらきと業務委託契約を交わし、そこに登録している相談員を本市のセンターに1名派遣してもらい、現在雇用中の会計年度任用職員の相談員1名と合わせて、安定的に2名体制を取ることで、住民サービスの低下を防ぐものでございます。なお、サポートいばらきは、同様のケースで茨城県、水戸市、笠間市、大子町で実績を上げている団体でございます。

減額補正となるのは、当初見込んでいました会計年度任用職員3人の報酬、期末手当、費用弁償、研修に関わる旅費などの予算から、今まで支払った額と今後支払う見込額を差し引いた残額、合計いたしまして266万1000円。増額の補正となるのは、消費者サポートいばらきから相談員を派遣していただく業務委託に関わる予算155万4000円。差し引いて110万7000円の減額補正ということになっております。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民協働課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

今のご説明ですと、3人体制にしようとした。ところが、逆に1人お辞めになった方がいて1名になってしまったので1名をNPO法人消費者サポートいばらきから出していただくということ。ということは、元の2名の体制に戻るとのことだと思うのですが、3人体制にしようとした当初の目的といえますか、それは達成されるのでしょうか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

今回に関していえば、昨年までは週5日間開いていたのが、現在は水曜日がお休みになってしまっているため週4日間となっており、この4日間につきましては、常に2人が出られるような体制に今後できるということで、もし、一方の方が家庭の都合で急にお休みを取ったりする場合でも、もう一方の方が出られればお休みにする必要がないので、そういう形で態勢は取れるかと思えます。来年度に向けては、5日に戻せるような形で、今後、委託のほう、NPO法人消費者サポートいばらきなどとの協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○宮嶋 謙委員

法人相手の業務委託の場合は、例えば、ご担当の方が何かの事情で来られないときは別の方を派遣していただくとか、そんな柔軟な対応をしていくような契約内容にさせていただけると、常に困らずに業務が遂行できると思えますので、そういう方向でぜひ調整いただければと思えます。

○市民協働課長（中泉栄一君）

現段階ではそういう形ではないのですが、今後そういう方向にできるような形で協議も進めていきたいというふうに思っております。

○櫻井繁行委員長

そのほか、何かございますか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

それでは続いて、公共施設等マネジメント推進室から特に補足説明等はございませんか。

○参事（仲戸禎雄君）

当室所管の部分につきましては、羽成企画監から補足説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○企画監（羽成英明君）

説明につきましては、議案集、議案概要書、別紙公共施設等マネジメント推進室提出資料でご説明を

申し上げます。

議案集25ページをご覧ください。

第2表繰越明許費でございます。

10款教育費、2項小学校費、事業名、旧下大津小学校解体事業、金額1億3634万5000円。内訳は、今年度歳出予算の同事業に計上しております旧下大津小学校解体工事管理業務委託料418万円と、旧下大津小学校解体工事費2億2027万5000円のうち、前払い金を除いた1億3216万5000円の額の合計を計上してございます。議決をいただいた後、発注手続きを進めてまいります。工期といたしましては約8カ月間を見込んでおります。このため、令和3年度内の完成が見込めないことから、明許繰越費として計上いたしました。

続いて、議案集33ページ、議案概要書11ページをご覧ください。

10款教育費、2項小学校費、旧下大津小学校解体事業2億2445万5000円、12節委託料、旧下大津小学校解体工事監理業務委託418万円、14節工事請負費、旧下大津小学校解体工事2億2027万5000円です。当該解体工事につきましては、令和2年度から明許繰越費といたしました設計業務委託により積算をしてございます。

続きまして、当室提出資料での説明をさせていただきます。

旧下大津小学校解体事業につきましては、1、施設概要といたしまして、(1)施設名称、旧下大津小学校、(2)所在地、かすみがうら市加茂4469番地、(3)敷地面積、2万1424.9平方メートル。2、解体概要といたしまして、(1)校舎、鉄筋コンクリート造り2階建て、2234.35平方メートル、(2)屋内運動場、鉄骨造り2階建て、544.19平方メートル、(3)プール、鉄筋コンクリート造り平屋建て、110.51平方メートル、(4)その他、体育倉庫等附属建物、遊具、樹木等でございます。

今後のスケジュールといたしましては、令和3年12月頃、入札・仮契約を行いまして、令和4年3月頃、議会の議決・本契約、令和4年11月頃、解体工事完了、令和4年度以降で施設等の設計業務と建設工事を予定してございます。

位置図、配置図につきましては、次のページのとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、公共施設等マネジメント推進室に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○来栖丈治委員

解体等について、分からない点をお伺いいたします。小学校で活用していたものですから、地域の諸先輩方等から、これまでの学校の様々な催事等でご寄付をいただいた樹木であるとか、石であるとか、記念碑などもあります。そういうものについての調整というか、お考えをお伺いしたいと思います。

○企画監(羽成英明君)

今回の工事の中で残すものとしたしましては、記念樹、タイムカプセル、あとは防災倉庫であるとか防災無線、記念碑等については、場内の別の場所に移設するようなことで考えてございます。

○来栖丈治委員

地元の調整という形が必要かどうか私も分からないのですが、ご意見等を聞く機会等は設ける考えでいるのかどうか確認したいと思います。

○企画監(羽成英明君)

この小学校施設そのものについて、地元でご意見等があるのであればお聞きする。それから工事につ

きましては、生涯学習課をメインに進めていく計画でございますので、公民館などを通じながらご意見をいただければ、反映できるものは反映していきたいと考えてございます。

○来栖丈治委員

ありがとうございました。

○佐藤文雄委員

小学校の解体ですが、解体は学校関係の国の補助事業の対象にはならないのですか。統合して結果的に解体というふうな形になっているわけでしょう。そういう意味で国にはそういう補助事業がないのでしょうか。それは検討しましたか。

○企画監（羽成英明君）

はい。そういったものに対する補助事業はないということで、今回の財源といたしましては、地方債の除却債を充てるということで計画してございます。

○宮嶋 謙委員

集会施設がどこに建つのか。それからグラウンドとかこの土地の問題がその後どうなるのか。教えてください。

○企画監（羽成英明君）

集会施設につきましては、今現在この敷地内に体育館と校舎がございまして、その辺りを解体した後の場所を予定地としてございます。そのほかグラウンドについては、特に今の段階ではいじらず、現状のままでございます。

○宮嶋 謙委員

いじらないということは、公園として活用するのか、そういうことではなくて、立入り禁止の遊休地にするのか、どちらでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

いじらないといってもそのままにするとかではなく、集会施設の担当部署がございまして、その中で維持管理をしていただいて、その運営についてはその協議ということで考えていきたいと思っております。

○設楽健夫委員

この解体作業の図面がありますよね。細かくネットフェンスは撤去とか残すとか、卒業生一同記念碑は残置とか、いろいろ書いてありますよね。ここまで来るには、この地域の人たちとどのような調整があつてここまで来ているのですか。

○企画監（羽成英明君）

この解体工事そのものについては、地域との調整はあまりなく、集合施設については下大津地区の集落の方とお話をして、この小学校のところに造るというようなことで話を聞いています。

○設楽健夫委員

これは歴史もありますし、大事なことなので、ここに至る経過と、今後ここは丁寧に進めていく必要があるというふうに思いますので、そういう計画、あるいは起案書等がありましたら、後でも結構ですから提示していただければと思います。

○企画監（羽成英明君）

対応していきたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

それでは、そちらについても後刻、サイボウズガルーンで配布させていただきたいと思っております。そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時36分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時47分]

続いて、教育委員会から特に補足説明等はございませんか。

○教育部長（田崎守一君）

議案第45号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会スポーツ振興課所管につきまして、担当の齋藤課長のほうからご説明をいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○スポーツ振興課長（齋藤裕之君）

それでは、スポーツ振興課の部分についてご説明させていただきます。

議案集は33ページ、一番下の欄になります。タブレット端末で議案概要書は11ページの14番になりますので、よろしくお願いたします。

内容につきましては、10款5項2目体育施設管理費、06第1常陸野公園管理運営事業委託料でございます。減額分といたしましては、新型コロナウイルスの影響で今年度事業を中止とさせていただきます。海洋センタープール開放事業に伴います運営委託費447万円を減額するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

ずっと委託を受けていたところが大変だと思うのですけれども、こういう人たちに対する補償というのは、何らかの形で国とか県とかが補償しているのですか。

○スポーツ振興課長（齋藤裕之君）

これについては、補償は今のところはありません。

○櫻井繁行委員長

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、保健福祉部から特に補足説明等はございませんか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

議案第45号のうち、保健福祉部子ども家庭課所管の補正予算につきましては、担当課であります子ども家庭課の齋藤課長より説明させていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

それでは、議案集30ページをお願いしたいと思います。

歳入の補正から説明させていただきます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、6節母子家庭等対策総合支援事業費補助金10万円となります。高等職業訓練促進給付金等事業費補助金のものです。ひとり親家庭の母、または父の資格取得に対し給付を行う高等職業訓練促進給付金の支給に係る国補助分となります。資格取得により新たな就職をする際の優位性を高めるとともに、生活の安定に資するものであり、当初の見込みより支給対象者が増える見込みであることから増額補正するものでございます。ちなみに補助率は国4分の3となります。

続きまして、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、4節児童福祉費補助金332万3000円となります。保育対策総合支援事業費補助金となります。民間の保育園、認定こども園で業務効率化を図るICT化並びに新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金、それと公立保育所の新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒液など、対策用品の購入に係る経費に対する補助金となります。こちらの補助率は国2分の1となっているものでございます。

続きまして、議案集31ページをお願いいたします。

歳出の補正予算となります。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、説明欄の05児童手当支給事業20万9000円になります。いばらき電子申請届出サービスの画面がリニューアルされたことに伴いまして、昨年度に作成しました電子申請による手続きに関する説明動画の一部改修を行うための経費を補正するものでございます。

続いて、その下、06母子父子福祉事業（政策）13万4000円になります。ひとり親家庭の母、または父の資格取得に対し給付を行う高等職業訓練促進給付金が、当初より支給対象者が増える見込みであることから増額補正させていただくものでございます。

続きまして、その下になります。

3目保育所費、02保育所事業55万円になります。保育料や給食費などの納入について、窓口収納、口座振替などの従来の収納方法のほか、既存のコンビニ収納の基盤を活用したスマートフォン収納の導入に向けまして、システム改修に要する経費を補正するものでございます。

続いて、その下になります。

4目児童福祉施設費、04民間保育所事業（政策）312万7000円になります。保育総合支援事業補助金は、民間保育園、認定こども園などにおいて、保育業務の効率化を図るためのICT化に係る経費について補助するものです。保育士確保対策補助金は、保育士の確保対策として実施している奨学金の返済費用の一部補助について、当初見込みより申請者が増えるために増額補正するものです。民間保育所補助金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補助を拡充するものです。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、16感染症対策事業140万円になります。公立保育所に係る新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒液、マスクなどの消耗品購入に係る経費について追加計上するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

母子父子福祉事業（政策）のところで、高等職業訓練促進給付金がありますよね。これ最初は何人が

対象だったのか。それが何人になると予想しているのですか。今回は1人とか2人とか、数字だけ教えてください。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

当初1人、3年間継続できるものですから、1人の予算を計上していたところなのですが、改めて申請をしたいという方がご相談に見えましたので、その方を追加するという事で、合計2名ということになります。

○佐藤文雄委員

それから、感染症対策ですけれども、3のほうと4のほうの違いがよく分からないのですが、民間の場合と公立の場合の違いということなのでしょうか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

はい。お見込みのとおりでございます。3のほうにつきましては、補助金として民間の保育園に交付して、そちらで活用していただくもの。4につきましては、公立の保育所に対しまして、直営で購入等の実施をしていただくものとなっております。

○佐藤文雄委員

衛生用品等の中には、例えば子どもが食事をする際のアクリル板なんかは対象になっていますか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

国の補助金に準じて今回上限を決めて補正したものですから、詳細についてはこれから決めていくということにしておりますが、そういったものも含めて検討していきたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、子ども家庭課に対する質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、健康づくり増進課における一般会計の補正の内容につきましてご説明させていただきます。

内容につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種事業、こちらのことになってございます。

経費の内訳としましては、議案集31ページ、議案概要書は9ページ、10ページの5番の新型コロナウイルスワクチン接種事業となっております。

歳出のほうで、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄の18新型コロナウイルスワクチン接種事業1853万1000円の増額補正でございます。

内容につきましては、報償費としまして、ウエルネスプラザの集団接種におきまして、市内医療機関の医師の協力を得て実施しておりますけれども、今後も長期にわたり接種のほうに協力いただくこととなりますので、集団接種協力金としまして、一医療機関30万円を給するもので、450万円を計上させていただいております。

また、ワクチン未接種の方への接種勧奨を行うため、印刷・発送等の委託料としまして68万7000円。その郵送料としまして134万4000円を計上してございます。また、コールセンター及び入力業務、それからワクチンの配送につきまして、11月以降の委託料、そちらについてコールセンターの業務委託料823万9000円、接種者情報等の入力、システムのほうへの入力でございますけれども、こちらの委託としま

して320万2000円。ワクチン配送業務委託で24万1000円。それから10月以降になりますが、集団接種会場使用料としまして31万8000円を計上させていただいております。

以上の合計につきまして、1853万1000円につきまして増額をお願いをするものでございます。

なお、歳入の部分につきましては、議案集30ページとなっております。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、こちらで1853万1000円、同額の計上をしております。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、お願いいたします。

○来栖丈治委員

相談体制のコールセンターを設置するというので800万円ほど補正が組まれておりますが、現在の状況とコールセンターそのものの規模というか、どんな概略を考えているのかお聞きしたいと思います。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

コールセンターですけれども、入電数のほうでご報告させていただきますと、7月の時点ですと月に3,025件、1日当たり151件ほど。それから8月でございますと2,511件、これが1日当たりですと119件ほど。9月、今現在ですと、実際8日までの集計でございますが、6日間で1,460件と。今回9月に関しましては、新たに予約の解放をしたものですから、件数が多くなっていて、1日当たり240件超ということでございます。

委託する内容につきましては、コールセンター5人体制という形で考えてございますけれども、以前、高齢者の接種のときに、電話がつながらないというような指摘を受けたのですが、現在若い世代の方で、インターネットの予約のほうもしていただけるかなと見込んでおりまして、5人体制という形で計上しております。

○来栖丈治委員

現状、7月、8月、9月の相談件数等は分かったのですが、設置の委託は、どちらかの業者に委託業務として出しているということで理解してよろしいですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

そのとおりでございます。

○設楽健夫委員

今の質問の続きですけれども、この設置委託はどういった機関に設置委託をしているのかということと、その下の接種者情報等入力業務委託とございますよね。これもどこに業務委託をしているのか、教えていただけますか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

コールセンターにつきましては、今現在、近畿日本ツーリストという会社で委託を行っております。場所につきましては、筑波大学の中ということでやっているという話でございます。

また、情報の入力業務委託ですけれども、こちらは人材派遣会社のテンプスタッフというところに委託をしているものでございます。

○設楽健夫委員

この接種者等情報入力業務委託は、場所はどこでやっているのですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

失礼しました。場所につきましては、保健センター内で行っております。

○宮嶋 謙委員

予防接種受診勧奨通知というのはどういう内容でしょうか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

5月下旬くらいから高齢者を先行して予防接種を行っていますけれども、まず高齢者の方から接種をされていない方につきまして、接種のご案内ということで通知を差し上げる形で考えてございます。

○宮嶋 謙委員

高齢者の中で接種してない方に限定してお勧めするチラシ等をお送りすると、そういう内容ですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

はい。そのとおりでございます。

ただし、高齢者だけというわけではなく、今現在若い方の接種も行われていますので、その方たちがある程度終わった状態で、まだ接種していないような方についてもお送りするというご認識いただければと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですので、健康づくり増進課に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議案第45号に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

反対じゃないのですが、スマートインターチェンジの業務委託について、かなり疑問や問題がありますが、全体的にはこの補正予算は必要だなというふうに思いますので、賛成ということでよろしいかと思えます。

○櫻井繁行委員長

そのほか、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はございませんか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

議案第46号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、所管課

であります介護長寿課の幕内課長より説明させていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、議案第46号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

議案集40ページをお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

幕内課長、資料がまだタブレット端末に出ていないので、ちょっとお待ちください。

暫時休憩いたします。 [午後 3時10分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時11分]

それでは、改めまして説明を求めます。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、議案第46号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

議案集40ページをお開き願います。歳入になります。

8款1項1目1節繰越金106万2000円につきましては、前年度繰越金を充てる内容でございます。

続きまして、歳出になります。

次のページ、議案集41ページをお願いいたします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、説明欄01国庫支出金等返還事業106万2000円の増でございますが、こちらにつきましては、令和2年度の給付費等の精算によりまして、社会保険診療報酬支払基金の交付金に返還が生じたために補正する内容でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、介護長寿課に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 ごみ焼却施設等解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務部から、特に補足説明等はございませんか。

○総務部長（大久保昌明君）

議案第54号 ごみ焼却施設等解体工事請負契約の締結につきましては、追加説明はございません。よろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

解体費用について、循環型社会形成交付金が一部対象になるというふうにいわれていますが、金額は幾らですか。

○企画監（宮本 明君）

循環型社会形成交付金の補助金でございますが、今回の解体に関する契約が締結後に再試算をいたしまして算出する予定でございます。

○佐藤文雄委員

前にも1回答えているし、算出しているでしょう。金額を教えてください。

○企画監（宮本 明君）

予算ベースではありますが、循環型社会形成交付金の額は、全体で3億2538万9000円となっております。

○佐藤文雄委員

3億2000万円ぐらいでしょう。これは焼却炉の3分の1ということではないですか。

○企画監（宮本 明君）

はい。おっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

後で内訳を出しておいてくれますか。

○企画監（宮本 明君）

はい。

○櫻井繁行委員長

それでは、こちらも後刻、サイボウズガールーンで配布という形を取らせていただきたいと思います。

○矢口龍人委員

請負金額が12億7631万4600円ですけれども、今のお話で、国のほうからの補助金が3億2000万円ぐらいというふうなことですけれども、残りの金額の各市の割合、金額の割り振りはどういうふうになっていますか。

○企画監（宮本 明君）

負担割合につきましては、衛生費が均等割50%と人口割50%、民生費が均等割20%、人口割80%で、かすみがうら市が2分の1、石岡市、土浦市は4分の1の負担割合となっております。

○矢口龍人委員

幾らですか。

○企画監（宮本 明君）

予算ベースではございますが、かすみがうら市が6億6916万円、石岡市が3億7769万8000円、土浦市が2億2105万3000円となっております。

○櫻井繁行委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですので、検査管財課に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

反対です。かすみがうら市独自で運営すれば、あと十五、六年は使えますよと訴訟を行いましたけれども、8月20日に棄却になりました。

理由は、一般的に20年たったら耐用年数で、それより5年経過しているから新しくするのに合理性があるということだけです。

今まで1億円ずつかけて、丁寧に使っていたことは何だったのか。ごみの減量化や地球環境などの問題についても全く触れていませんでした。

私は、このごみ焼却施設解体については反対だということ、これは貫きたいというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○櫻井繁行委員長

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

暫時休憩いたします。 [午後 3時21分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時22分]

それではここで、執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 3時22分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時22分]

以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それではないようですので、以上をもって、令和3年第3回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。

大変円滑な進行ありがとうございました。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時23分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年第3回定例会議案審査特別委員会

委員長 櫻井繁行